

上島町災害時協力井戸登録制度実施規程

(趣旨)

第1条 この規程は、地震等の災害時に供給が困難となるおそれがある洗濯、トイレ等に使用できる水（以下「生活用水」という。）を確保するため、災害時における生活用水を町民等に供給するための井戸（以下「災害時協力井戸」という。）の登録制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録の要件)

第2条 災害時協力井戸は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 町内に所在する汲上げ用資機材が設置されている井戸であること。
- (2) 所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）が、現在、生活用水等として使用しており、今後も引き続き井戸として使用を予定しているものであること。
- (3) 災害時に近隣住民へ生活用水の提供ができるよう所有者等において継続的かつ適正に管理されていること。
- (4) 災害時協力井戸の所有者名及び所在地等の情報を本町のホームページ、広報等に掲載することについて、所有者等の同意が得られていること。

(登録の手続)

第3条 災害時協力井戸として登録しようとする井戸の所有者等（以下「申出者」という。）は、上島町災害時協力井戸登録申出書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

(登録の決定)

第4条 町長は、前項の規定による申し出があったときは、現地調査を行い登録の可否を決定したときは、申出者に対し、上島町災害時協力井戸登録（不登録）決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

- 2 前項の規定により登録を決定した旨の通知を受けた災害時協力井戸の申出者（以下「登録者」という。）は、標識を当該井戸の家屋の門、扉又は塀等、近隣住民が認識しやすい場所に取り付けるものとする。

(登録期間)

第5条 災害時協力井戸の登録期間は、登録した日の属する年度から起算して3年度とする。ただし、当該登録期間の満了までに町長、登録者のいずれからも異議の申立がない場合は、さらに3年間その効力を継続するものとし、以後この例によるものとする。

(登録解除)

第6条 町長は、次に掲げる事由が生じたときは、災害時協力井戸の登録を解除するものとする。

- (1) 登録者から上島町災害時協力井戸登録解除申出書（様式第3号）の提出があったとき。
- (2) 第2条に規定する登録要件を満たさなくなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が災害時協力井戸として適当でないと認めたとき。

2 町長は、前項の規定に該当する場合は、上島町災害時協力井戸登録解除通知書（様式第4号）により、登録者へ通知するものとする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年7月9日変更）

この告示は、令和元年7月9日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

年 月 日

上島町長 様

住 所
氏 名
電話番号

上島町災害時協力井戸登録申出書

私が所有（管理）する井戸について、下記の事項を承諾し、地震等の災害時に必要に応じて付近の住民等へ井戸水を提供するため、上島町災害時協力井戸登録制度実施規程第 3 条の規定により、災害時協力井戸として登録することを申し出ます。

記

- 1 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用を予定していること。
- 2 災害時に付近の住民等へ井戸水の提供ができるよう継続的かつ適正に管理すること。
- 3 洗濯及びトイレ洗浄等の生活用水として使用できること。

個人情報に関する公表の同意	
上島町災害時協力井戸に関する次の事項について、上島町広報誌、ホームページ等により公表することに同意します。	
1 所在地	
2 所有者(管理者)氏名	
所有者(管理者)氏名	

災害時協力井戸登録調書

所有者		氏名		電話	
		住所			
管理者 (所有者と異なる場合)		氏名		電話	
		住所			
井戸の仕様等	井戸の所在地	上島町			
	井戸の位置	☐ 宅地内 (☐ 屋内 ☐ 屋外) ☐ 田畑 ☐ その他			
	汲み上げ種別	☐ 電動式 ☐ 手動式 ☐ 電気・手動式併用 ☐ ツルベ方式			
	使用状況	☐ 日常的に利用している。 { ☐ 飲料水に使用 ☐ 生活用水（洗濯、風呂等に使用） ☐ 事業（業務）に利用 ☐ かんがい用水に利用 ☐ その他（ ） }			
		☐ 日常時には利用していない。			
	水量	☐ 水量は確保されている。 ☐ 渇水時には枯れることがある。 ☐ 不明			
	水の状態	色 ☐ 無色 ☐ その他() 匂い ☐ 無臭 ☐ その他() 濁り ☐ 無し ☐ その他() 味 ☐ 無味 ☐ その他()			
水質検査	☐ 水質検査を定期的実施している。 (水質検査結果 ☐ 飲用可 ☐ 飲用不可) ☐ 水質検査は実施していない。				

町 処 理 欄	登 録 番 号		登録年月日	
---------	---------	--	-------	--

様式第 2 号（第 4 条関係）

年 月 日

様

上島町長



上島町災害時協力井戸登録（不登録）決定通知書

年 月 日付けで申し出のあった災害時協力井戸の登録につきましては、上島町災害時協力井戸登録制度実施規程第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 登録します。

(1) 災害時協力井戸の所在地

上島町

(2) 災害時協力井戸の登録番号

登 録 番 号	
---------	--

2 登録しません。

理 由

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

上島町長 様

住所
申出者 氏 名
電 話



上島町災害時協力井戸登録解除申込書

私が所有（管理）する下記の井戸について、上島町災害時協力井戸登録制度実施規程第6条第1項第1号の規定により災害時協力井戸として登録を解除することを申し込みます。

記

1 災害時協力井戸の所在地

上島町

2 災害時協力井戸の登録番号

登 録 番 号	
---------	--

3 解除理由

☐井戸を廃止した。

☐井戸を停止した。

☐井戸を譲渡した（土地又は建物の売却に伴う場合を含む。）

☐井戸水を近隣町民に提供できなくなった。

（ ）

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

様

上島町長



上島町災害時協力井戸登録解除通知書

年 月 日付けで申し出のあった災害時協力井戸の登録解除につきましては、上島町災害時協力井戸登録制度実施規程第6条第2項の規定により、下記のとおり登録を解除したので通知します。

記

- 1 登録を解除する井戸の所在地

上島町

- 2 登録を解除する井戸の登録番号

登 録 番 号	
---------	--